

第 1 回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 令和元年 7 月 31 日 (水) 午後 2 時 00 分から (午後 3 時 45 分終了)
場 所 区役所 12 階 121 会議室

1. 開会
2. 新委員の紹介【資料 1】
3. 墨田区高齢者福祉総合計画・第 7 期介護保険事業計画
平成 30 年度事業実績・令和元年度事業計画について【資料 2】【資料 3】
4. 墨田区介護保険事業の現況と推移 (平成 28 ~ 30 年度) について【資料 4】
5. 墨田区高齢者福祉総合計画・第 8 期介護保険計画策定に向けた基礎調査について
【資料 5】
 - (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査案【資料 6】【資料 7】
 - (2) 在宅介護実態調査案【資料 8】【資料 9】
 - (3) 介護サービス事業所調査案【資料 10】【資料 11】
 - (4) 第 1 回介護保険事業運営協議会サービス部会の報告等【資料 12】【資料 13】
6. 報告事項
平成 30 年度第 3 回地域包括支援センター運営協議会報告【資料 14】
7. 閉会

(配布資料)

- 【資料 1】 令和元年度墨田区介護保険事業運営協議会等委員名簿
- 【資料 2】 平成 30 年度事業実績・令和元年度事業計画 概要版
- 【資料 3】 墨田区高齢者福祉総合計画・第 7 期介護保険事業計画
平成 30 年度事業実績・令和元年度事業計画
- 【資料 4】 墨田区介護保険事業の現況と推移 (平成 28 ~ 30 年度)
- 【資料 5】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等について
- 【資料 6】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査案
- 【資料 7】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査新旧対照表
- 【資料 8】 在宅介護実態調査案

【資料 9】在宅介護実態調査新旧対照表

【資料 10】介護サービス事業所調査案

【資料 11】介護サービス事業所調査新旧対照表

【資料 12】介護保険事業運営協議会サービス部会での調査項目に対するご意見の修正対照表

【資料 13】令和元年度第 1 回介護保険事業運営協議会サービス部会報告

【資料 14】平成 30 年度第 3 回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告書

第 1 回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏 名	所属・役職	出欠
和 気 康 太	明治学院大学	欠席
鏡 諭	淑徳大学	出席
成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	出席
山 室 学	墨田区医師会	出席
松 田 浩	本所歯科医師会	出席
北 總 光 生	向島歯科医師会	出席
関 谷 恒 子	墨田区薬剤師会	出席
堀 田 富 士 子	東京都リハビリテーション病院	出席
鎌 形 由 美 子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
横 山 信 雄	墨田区社会福祉事業団	出席
栗 田 陽	墨田区社会福祉協議会	出席
植 竹 香 苗	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	出席
安 藤 朝 規	弁護士（墨田区法律相談員）	出席
荘 司 康 男	墨田区障害者団体連合会	出席
沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会	出席
北 村 嘉 津 美	町会・自治会	出席
佐 藤 令 二	墨田区介護相談員	出席
濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	欠席
小 谷 庸 夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
佐 藤 和 信	第 1 号被保険者	欠席
廣 田 栄 子	第 1 号被保険者	出席
村 山 厚 子	第 1 号被保険者	出席
岸 川 紀 子	墨田区企画経営室長	欠席

伊津野 孝	墨田区保健衛生担当部長	出席
後藤 隆宏	墨田区福祉保健部長	出席

会長 副会長

事務局出席者	岩下 弘之	介護保険課長
	藤田 公德	高齢者福祉課長
	澤田 敦子	副参事（介護・医療連携調整担当）
	中山 裕子	介護保険課管理・計画担当主査
	曾根 昭治	介護保険課認定担当主査
	平岡 進	介護保険課資格・保険料担当主査
	田中 雅美	介護保険課給付・事業者担当主査
	山本 莞爾	介護保険課給付・事業者担当主査
	角田 知明	介護保険課調査担当主査
	内田 瑞穂	高齢者福祉課支援係長
	瀧澤 俊享	高齢者福祉課地域支援係長
	加藤 靖規	高齢者福祉課地域支援係主査
	星野 優	高齢者福祉課地域支援係主査
	鈴木 真理	高齢者福祉課相談係主査
	杉田 貴幸	介護保険課管理・計画担当主事
	立野 雄紀	介護保険課管理・計画担当主事
	鈴木 伸司	介護保険課管理・計画担当主事
	井上 大輔	高齢者福祉課支援係主事
	江上 寿恭	高齢者福祉課支援係主事

1. 開会

(事務局) ただいまから令和元年度第1回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。

はじめに、事務局から本日の配布資料の確認をする。

(事務局) (資料の確認、訂正箇所の報告)

(事務局) 議事録作成のため、会議内容の録音をさせていただくので、ご承知おき願う。次期計画に係る基礎調査の委託事業者である日本能率協会総合研究所の方が同席するので、ご了承の程よろしく願います。傍聴希望者は0名である。欠席者は4名であり、所用により遅れて参加する委員や、途中退席される委員もいるので、ご承知おき願う。

それでは、議事進行を副会長に願います。

(副会長) 会議次第にしたがい、議事を進行する。

2. 新委員の紹介【資料1】

-事務局から新委員の紹介-

3. 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画

平成30年度事業実績・令和元年度事業計画について【資料2】【資料3】

-事務局から【資料2】【資料3】の説明-

(副会長) 意見や質問等があれば願います。

(A委員) 評価「その他」のNo93の事業について、見直しを行うとのことだが、(見直しを行う理由として、)利用が少ないからなのか、国側が介護保険に移行したいからなのかを教えてください。

(事務局) 「高齢者軽度生活援助サービス」は、要介護1～5の方が対象である。介護度に応じて支給負担限度額があるが、各介護度の境界層にある方が支給限度額を超えて生活援助サービスを受けたい場合にこの制度を活用いただいている。No92の事業である「介護軽度者に対するホームヘルプサービス」という要支援者向けのサービスがあるが、「高齢者軽度生活援助サービス」と同様に、経年で実績が下がってきている。介護保険において負担限度額や総合事業という制度もあるため、そういった点を踏まえて、第8期計画に向けて、制度のあり方を見直しをしていくということで「その他」として評価している。

(副会長) この計画の中では、8本の柱があるが、特に介護サービスの質の向上については、介護保険制度全般の大きな課題である。そういった中で、介護人材の獲得は墨田区に限らず、各自治体・事業者にとって大きな課題として考えているところだと思う。それに係る具体的な事業としてNo.84「介護人材の確保・育成」の中で、介護のおしごと合同説明会や外国人介護従事者日本語

学習支援教室を実施しているとのことだが、これらの事業により、実際どのくらいの人が墨田区の事業者就職したか、アウトカムの部分を教えていただきたい。

(事務局) 介護のおしごと合同説明会については、平成26年度から開始しており、平成27年度を除く過去4回開催しており、説明会にきた方が全員就職しているわけではないが、毎回2名程度、累計で10名程度の就職人数となっている。

(副会長) 当初(区が)予定している、または、それぞれの事業者が必要としている人材について、どの程度今の段階では足りないという考えか。

(事務局) 墨田区内には300を超える事業者があるが、介護のおしごと合同説明会に参加した事業者数は20程度であった。前回の介護サービス事業所調査においては、介護人材が不足していると回答した事業所は全体の65%、介護人材が足りていると回答した事業所は全体の35%であったと把握している。

4. 墨田区介護保険事業の現況と推移(平成28~30年度)について【資料4】

-事務局から【資料4】の説明-

(副会長) 意見や質問等があればお願いします。

(B委員) 認知症高齢者グループホームがかなり増えているという説明があったが、今後もかなりのペースで増えていくと予想している。サービスの質を担保するため、区としてどのようなことをされているのか、また、これからされる予定なのかを教えてください。

(事務局) 認知症高齢者グループホームは地域密着型サービスの中でも増えており、第7期計画においても、新たに2施設開設予定がある。職員の質の向上は不可欠であると考えており、全体事業者連絡会、個別の事業者連絡会、集団指導における研修、場合によっては、実地指導等、事業者に寄り添った対応をして(サービスの質の)底上げを図りたい。

(C委員) 「8 介護保険に関する苦情等の状況」(1)苦情等の受付と対応において、平成30年度の苦情受付件数が大きく増加している。「分類」をみると、保険料の苦情が最も多いのは理解できるが、次に多いのが「サービス提供保険給付」、「その他制度上問題」と続いているが、これらの主な内容について教えてください。また、(2)事故報告の施設サービスのその他内訳を見ると、職員から利用者への暴力が1件、窃盗が1件とあるが、これは大変重大な内容を含むと思うので、その後どのような対応をされたか教えてください。

(事務局) 平成30年度は保険料の改定を行い、保険料を2割引き上げた際に様々な反響をいただいた。保険料については、4月に仮算定、7月に本算定の通知をお送りしているが、その際に介護サービスの種類に関する問い合わせ、ケアマネジャーに対する不満及び支給限度額の上限額に対する意見等をいただいた。

- 事故報告については、事務局より回答する。
- (事務局) 事故報告の詳細については、確認して後日報告させていただく。
- (事務局) 職員から利用者への暴力や窃盗については、看過できない事象であるので、どのような対応をしたかは必ず確認し、ご報告する。
- (D委員) 「8 介護保険に関する苦情等の状況」(1) 対応において、「当事者間を調整等」とは、どのような調整をされたのか、どこの部署が、どのように対応をされたのかがわかればと思う。その際、事業者に対し指導やペナルティはあったのかを教えてください。また、(2)事故報告について、施設サービスと居宅サービスの「感染・食中毒」の数が増えている。職員が媒体になって感染させてしまうことが多く、感染予防はできるので、職員からの感染対策をどのようにされているかを教えてください。次に「9 区内介護保険事業者の指定状況」(1)居宅介護サービス事業者において、事業者がどれぐらいの期間継続して運営できるのかという点をフォローすることが大事と思うが、資料では廃止・休止をした事業者数がわからないため、新規開設数や休止・廃止した数を教えてください。
- (事務局) 最後の質問について、過去3年間の新規開設件数と廃止件数については把握しているため、次期の運営協議会において説明をさせていただく。「感染・食中毒」については、事務局から説明させていただく。
- (事務局) 昨年度、感染についての報告が非常に増えて、お察しのとおり疥癬なのですが、その状況を受けて、保健予防課と相談をさせていただきながら、東京都のマニュアルを繰り返し事業者提供することに努めたり、事業者全部が集まる事業者連絡会において、保健予防課への相談の案内を行った。また、施設サービス、居宅サービス等のサービス種別に関係なく感染は起こり得る、といった集団指導における注意喚起も行った。感染については、現在、収束していると判断している。最初のご質問の「当事者間を調整等」については、事業者担当において、苦情のあった事業者に対して事実の確認を行い、当事者からの相談を受けながら、指導できる内容を口頭で行っている。
- (事務局) 詳細な資料については、次回の運営協議会でお示しさせていただきます。
- (副会長) 介護予防・日常生活支援総合事業について、墨田区では2016年から開始したと記憶している。訪問介護と通所介護のサービスを区市町村のサービスにすることで、厚生労働省は、多様なサービス主体が展開されることを言っているが、墨田区においては、ほとんどのサービス利用が従前相当である。サービスBの利用が33人、サービスCの利用が7人となっているが、それぞれ何社が参入しているか、またサービス基準は何を緩和しているのかを教えてください。
- (事務局) 通所型サービスAは、緩和されたサービスとして始めているが、包括支援センター内の事業者の一部と、民間事業者が1社

- 参入している。第8期に向けて、総合事業のあり方について、見直していく必要があると考えている。
- (事務局) 訪問型サービスBの実施主体は、シルバー人材センターと社会福祉協議会のあわせて2社である。
- (事務局) 訪問型サービスCについては、リハビリ専門職による訪問指導を行っている。また、通所型サービスCについては、生活機能改善プログラムということで、委託をして教室等を実施している。
- (副会長) 介護保険制度としての変更なので、区として答えづらい部分はあると思うが、こういう制度改革に向けての評価は区としてどのように考えているか。
- (事務局) 本区では、3か年実施したところではあるが、まだ現時点では検証には至っていない。第8期計画に向けては検証結果を反映しなければならないと考えているため、分析に努める。
- (副会長) 訪問介護と通所介護のサービスは、サービスを利用する方の基本であり、制度が移行したとしても、サービスが受けられる体制を確保すべきと思う。また、現場が困っているとすれば、きちんと訴えて制度改革に向けて何等かの影響を与えていくことが必要と思う。区として現場での困りごとや問題等の課題を整理していただきたいと思う。次回以降お願いしたい。

5. 墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険計画策定に向けた基礎調査について【資料5】

- (1) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査案【資料6】【資料7】
- (2) 在宅介護実態調査案【資料8】【資料9】
- (3) 介護サービス事業所調査案【資料10】【資料11】
- (4) 第1回介護保険事業運営協議会サービス部会の報告等【資料12】【資料13】
- (副会長) この議題については、資料12のとおり、サービス部会において議論された点については、内容が重複しない形で質疑をお願いしたい。

-事務局から【資料5】【資料6】【資料7】【資料8】
【資料9】【資料10】【資料11】【資料12】の説明-

- (副会長) 意見や質問等があればお願いする。
- (A委員) サービス部会が7月18日に終わっており、事前資料の送付が遅かったにも関わらず、なぜサービス部会での調査項目に対する修正が調査票、新旧対照表に反映されておらず、別資料での説明となってしまったのか。説明を受ける側も説明する側も資料を確認するのが大変になっている。事情があるのかもしれないが、サービス部会に参加していない方の意見を軽んじているやり方に感じた。また、資料6の第9-(2)(5)の設問においては「近所」、第9-(3)の設問では「地域活動」、第10-(1)の設問では「地域」、第10-(6)の設問では「区」という表現を使っているが、これらの表現の差をどのように考えているか。例えば、「地域」で受けていますか、といった時に、

高齢者支援総合センターのサービスや介護サービスも含まれるのか、それとも、これらのサービスとは関係なく、地域での手助けことを聞いているのか。どの人にどういうことをしてもらいたいという部分が不明確なため、アンケートを記入する際に回答が難しいように思うので、「近所」、「地域活動」、「地域」といった表現をわかりやすくなるよう、検討いただいた方が良いと思う。

(事務局) 7月18日にサービス部会が行われたばかりのタイミングで本会を開催させていただいた。サービス部会に係る資料の事前送付ができなかったため、変更点を十分に見ることができない、複数の資料での説明であったため、わかりにくい点があったと思う。本日はサービス部会にご出席されていない方のご意見を伺える機会と考えているので、サービス部会で議論があったことも含め、事前に送付させていただいた資料に基づいてご指摘事項があれば、おっしゃっていただければと思う。今回はサービス部会と介護保険事業運営協議会の間隔が狭まってしまったので、次回は調査先にありきではなく、議論先にありきということで進めていきたい。

(副会長) 表現についてはどのようにされるか。

(事務局) 区民の方が回答しやすいような言葉として使い方を調整させていただく

(E委員) 施設で具合が悪くなった時の急変時の対応について、しっかりとしたマニュアル等ができているのか、という設問を加えることは可能か。

(事務局) 介護サービス事業所調査の中に含めることができるかどうか検討し、フォローアップさせていただく。

(F委員) 先ほど資料4のご説明において、平成30年度の施設サービスにおけるケガが113件、死亡が10件あるとのことである。原因は転倒等があると思うが、なぜこういうことが起きたのか、安全管理の観点からの問題点を聞いていただくことは、今後の支援の質の向上の基本的な観点だと思うが、事業現況の報告において、正確な資料をつけているのか、もしつけていないのであれば、是非(調査に)含めていただきたい。

(事務局) 事故報告に加え、ヒヤリハットという段階も含めると事業者が不安に思う点はあると思う。介護事業者の不安を取り除くという意味でも、介護サービス事業所調査にフォローアップできるような設問を付け加えることができるのではないかと思うので、検討させていただく。

(事務局) 事故報告に関しては、省令で保険者に対して行わなければならないとされており、事故の内容についての詳細は保険者である区に報告されている。特に地域密着型サービス事業所は区民の方、高齢者支援総合センター、保険者、利用者の家族で構成される運営推進会議を年に数回行わなければならないとされており、その会議において、事故報告やヒヤリハットを含めた運営状況の共有を図っており、検討を深めている。現在の調査案については、安全管理の観点についての設問は設けていないが、

事故報告や運営推進会議により、保険者として把握は行っている。

(事務局) 事業者が不安に感じている点があるという可能性があり、事故報告等では足りない部分があるかもしれないので、設問に加えるかどうかについては検討させていただく。

(F委員) 是非お願いしたいと思う。どういう事故が起きたかということの割合が平成28年度から平成30年度にかけてあまり変化がないということも含めて、是非分析していただき、安心・安全で事業所が使えるということを証明していただきたい。

(G委員) 資料12において、委員の意見に対して100%回答いただいているのはとても良いことだと思う。調査票の表現で理解しにくいところがある。例えば、P3(2)において、「あなたが地域の中で受けたいと思っているが、受けていない手助けはありますか」という表現が耳が聞こえない立場としてはとてもわかりにくいので、もう少しストレートに表現するといった工夫をしていただくとわかりやすい表現になると思う。

(事務局) ご指摘の部分については、事務局の方でもう一度検討させていただき、区民の方にわかりやすい質問にさせていただく。

(D委員) 冒頭のA委員からのご発言について、私も同様に感じている。このテーマについて議論を始める際に、副会長から質問項目については、既にサービス部会で一定の議論がされているので、重複のご発言は控えていただきたいという趣旨の発言があったと思う。しかし、サービス部会はあくまでも部会であり、この協議会は親会であり、メンバーも異なっているので、仮にサービス部会で質問があったとしても、サービス部会に参加されていない委員から質問されることを拒むものはないと思う。平成28年8月に介護サービス事業所調査を行った際、回答率が70.3%であった。一般区民を対象としたものであれば、ある程度回答率が低いことは理解できるが、事業所に対する調査にも関わらず、この回答率というのは若干低いと思われるが、どのように受け止めているか。

(事務局) このような調査を行うことのアナウンスが事前にしっかりできていたのか、あるいは、設問が複雑で答えにくかったということもあったのではないかと思う。今回につきましては、(回答率を)7割ではなく、データとして信頼性のあるものに近づけていきたいと思う。冒頭のご指摘については、安藤副会長と事前の調整がうまくできていなかったこと、サービス部会と本会との間隔が狭くなりすぎたことについて、改めてお詫び申し上げます。

(副会長) (内容が)多岐に渡っているため、なかなかすぐに(意見等が出せない)ということもあるかもしれないが、これからも意見については、受け入れるということによろしいか。中身が重要な問題であり、色々議論したいところではあるが、区としては質問項目をできるだけ早期に確定しておきたいという状況がある。最初に私がサービス部会での議論を踏まえてお願いしたい、と申し上げたのは、色々な事情が重なって十分な時間をかけて

議論ができないという点について、やむを得ない部分がある、という趣旨を申し上げたのであり、中身的な問題として充実したものにす、という意味では、サービス部会での意見等と内容が重なったとしても、質問をすることについては、制限はないので、誤解のないようお願いしたいと思う。

(事務局)

この度、3つの調査を行うが、この内、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査については、開始時期が今年の10月からのため、設問項目についてのご意見を受けることが可能である。一方で、介護サービス事業所調査は8月16日からを予定しているが、この日程で開始しなければならないということではないため、8月中に事業所に対して調査を行うこととした上で、再度委員の皆様からご意見をいただく期間を設けさせていただく。

(事務局)

いただいたご意見については、調査実施に向けて、会長、副会長とご相談させていただきながら、対応を図りたいと思う。国からの調査の必須事項に関する指示が秋頃に予定されている。国の動向等も踏まえて、調査項目に所要な補正を区の方で加える可能性があるため、その点予めご了承いただければと思う。ご意見等ございましたら、区の方までお知らせいただければと思う。

(副会長)

ご意見等に関しては区で受け入れるということであるが、時間的には切迫しているため、ご意見があった場合は、できるだけ早急をお願いしたいということである。

-サービス部会長から【資料13】の報告-

6. 報告事項

平成30年度第3回地域包括支援センター運営協議会報告【資料14】

-会長から【資料14】の報告-

(副会長)

意見や質問があればお願いします。事務局からは何かあるか。

(事務局)

追加の連絡事項はない。

(副会長)

以上で、第1回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会とする。

7. 閉会